

令和元年度第4回小牧市廃棄物減量等推進審議会会議録

日 時：令和2年2月6日（木）13時00分～15時00分

場 所：小牧市役所 東庁舎5階 大会議室

【出席委員】

細 敏雄、岸 伸行、佐橋 均、小柳 松夫、前田 伸博、北出 恵子、野々垣 重男、杉本 真一、五藤 隆夫、川淵 義隆、河村 典久、一戸貢、貝 隆、中村 豊子、馬場 容子（15名）

【欠席委員】

水草 貴裕、野畑 紀子、河邊 文雄、川井 則昌、長谷川 伸五（5名）

【事務局】

神戸市民生活部長、林市民生活部次長、藤田ごみ政策課長、長谷川（妙）ごみ減量推進係長、近藤主事、玉田主事

内 容

藤田 課長

本日は、お忙しい中ご出席賜り誠にありがとうございます。私は、本日の進行を務めます、ごみ政策課長の藤田です。よろしくお願ひします。

本日の会議ですが、水草委員、河邊委員、川井委員、長谷川委員、野畑委員につきましては、あらかじめ欠席の連絡を受けております。

はじめに、事務局を代表しまして神戸市民生活部長より挨拶申し上げます。

神戸 部長

～ あいさつ ～

藤田 課長

会の開催に先立ちまして、市民憲章の唱和を行います。委員の皆さまはご起立ください。

本日お配りしました次第に市民憲章を掲載していますので、こちらをご覧ください、私が先導させていただきますので、続いてご唱和お願ひします。

	<p>～ 市民憲章唱和 ～</p>
藤田課長	<p>ご着席ください。これより令和元年度第4回小牧市廃棄物減量等推進審議会を始めます。</p> <p>なお、この会議及び会議録は、公開となりますのでご承知おきください。</p> <p>はじめに細会長からごあいさついただきます。</p>
細会長	<p>～ あいさつ ～</p>
藤田課長	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、次第3の議事に入りたいと思いますが、議事の進行については、小牧市廃棄物の減量化・資源化及び適正処理に関する規則に基づき、細会長にお願いをいたします。よろしくお願ひします。</p>
細会長	<p>それでは、次第に沿って進めます。議事1「小牧市ごみ処理基本計画（案）について」事務局の説明を求めます。</p>
近藤主事	<p>議事の説明に入る前に、計画（案）及び概要版（案）に訂正がございます。</p> <p>計画（案）については24ページ、概要版（案）については4ページ上段の説明文ですが、「以下の3つの基本方針と取組みを実施します。」を「以下の4つの基本方針と取組みを実施します。」に改め、「それに加え」以降を削除いたしますので、よろしくお願ひいたします。</p> <p>それでは、議事の説明に入らせていただきます。</p> <p>まず、パブリックコメントの実施結果についてご報告しますので、資料の右上に「議事（1）」と記載のある「パブリックコメントの実施結果」をご覧ください。</p> <p>本計画（案）のパブリックコメントは、令和元年12月5日</p>

近藤主事	<p>(木) から令和 2 年 1 月 6 日 (月) までの期間で実施し、メールで 1 件の意見が提出されました。提出いただいた意見は、資料裏面に記載のとおりです。</p> <p>ごみ減量や地域環境美化などのごみ行政において、地域住民が責任をもって取組むよう意識醸成する施策を展開することを望んでみえ、区や地域協議会、事業所等と協働して実施する取組みを具体的に提案いただきました。</p> <p>市としましても、地域住民や事業者との協働の体制の構築は不可欠なものであると考えており、今回から計画(案) 29 ページに「方針 4」として新たに協働に関する取組みを追加しております。提案いただいた具体的な取組みについては、本計画は一般廃棄物処理の推進を図るための基本方針を長期的、総合的視点に立って計画するものであるため記載をしません、今後の施策展開の参考としたいと考えております。</p> <p>したがってパブリックコメントでいただいた意見による本計画(案)の変更はなく、今後については、3月に公表できるよう内部での調整を進めてまいります。</p> <p>説明は以上です。</p>
細会長	<p>ただいまの説明について、質疑・意見があればお願いします。</p>
杉本委員	<p>委員の皆様はご存じかと思いますが、現在ごみ業界は非常に厳しい状態です。古紙類について、小牧市の契約ではまだ有償で取り扱っていると思いますが、現状ではほとんど価値が付かない状態となっております。今後の単価推移について考えをお聞かせください。</p>
藤田課長	<p>古紙・古布及び雑がみについてのご質問ですが、まず雑がみについては、今年度から週 1 回収集と改めまして、静岡県富士</p>

藤田課長	<p>市にありますコアレックス信栄㈱へ搬入し、トイレットペーパーにリサイクルしています。雑がみの持ち込みを提案していただいたときから調整をしており、長期的に雑がみを持ち込むことで本市の雑がみを優先的に受け入れていただくという話で進めております。年に1回施設確認を行い、紙類の情勢等を把握しながら検討を進めていきます。</p> <p>古紙・古布類については、今年度から地元売却益を還元する集団回収方式に移行しておりますが、従来通り市内の古紙組合に売却をしております。この古紙の出先については、中国へ輸出するルートと国内消費するルートがありますが、中国への輸出に頼っていた企業については、価格が暴落し非常に困惑していると聞いています。国内消費についても同様に下降線を辿っておりまして、特に段ボールについては引き取り手がないと聞いています。こういった情勢を踏まえながら、今のところは集団回収方式にあたっては継続して行っていくよう業者と調整を図っております。</p>
杉本委員	<p>小牧市内の古紙業者においても、ドライバーの不足や売却益の縮小など、懸念事項が非常に多いです。今後もSDGs、また再生資源について、みなさんと検討していければと考えております。</p> <p>また、小牧市でもプラスチック製容器包装を持ち込んでいる富山環境整備㈱においても処理料金が値上げしています。今後どう分別をするか、何をリサイクルするかをみなさんと検討していければと考えます。以上です。</p>
小柳委員	<p>パブリックコメントでいただいた意見についての質疑をする時間であると私は考えております。その点について、みなさんご発言いただくようお願いします。</p>
馬場委員	<p>いまさらではありますが、基本計画（案）について2点提案があります。</p>

馬場委員	<p>1点目は、第1章第5節「小牧市の概要」については冒頭に掲載したほうが良いと思います。ご検討ください。</p> <p>2点目は、基本計画（案）18ページ表2-4-2について、これは環境センター処分場での最終処分量について、かなり浮き沈みが激しいですが、これは何か理由があるのでしょうか。理由があればそれを記載した方が良いと思います。</p>
藤田課長	<p>1点目につきましては、基本計画（案）の全体像を踏まえて検討させていただきます。</p> <p>2点目は、こちらは埋立ごみの量となり、火災廃棄物など災害ごみが含まれております。熔融炉で処理するに向いていないこういったものは埋立ごみとなり、災害ごみの量は変動があります。また、ここには岩倉市で発生したものも含まれており、災害被害等によって変動することをご承知おき頂ければと思います。</p>
北出委員	<p>パブリックコメントについて、この意見をいただいた方には、直接回答をするのでしょうか。</p>
近藤主事	<p>こちらについては、広報やホームページなどで回答をするため、直接本人への回答はいたしません。</p> <p>広報への掲載については、今年度の3月1日号を予定しております。</p>
細会長	<p>本日が審議の最終日となります。最終的には私と事務局で整理した上で基本計画（案）を固めることとさせていただきたいのですが、いかがでしょうか。</p>
小柳委員	<p>本日の進め方がいまいち分からない。前回の審議会での基本計画（案）への指摘事項は修正されているようですが、細かなところで質問をしたい部分が出てくると思いますので、1つ1つタイミングよく進めていただければと思います。</p>

藤田課長	<p>今年度行った審議会において基本計画（案）の策定を進めていきたいというところで、前回の審議会での案でパブリックコメントを実施するという流れでご審議頂いておりました。第4回となった今回は、実施したパブリックコメントをどのように基本計画に反映させるかをご審議いただきたいと考えております。</p>
五藤副会長	<p>これまで様々な審議を重ねてまいりました。恐縮ながら私は約10年間この審議会に携わっており、当初と比較しますと、委員皆様や区長さんのご協力もあり、県内でも素晴らしい成績を収めています。</p> <p>杉本委員が最初に話されておりましたが、やはり古紙類の価格暴落については検討していかなければならない問題であると考えます。この基本計画は県内で見ても素晴らしいものであると思います。事務局でもいろいろ考えていると思いますが、全体像から細部にかけて委員の皆様にきちんとご審議いただけるよう説明があると良いと思います。</p>
小柳委員	<p>これまで3回審議会を行い、そこで議論してきた内容であり、本日は最終決定の場であると言っていたのであれば良かったのではないかと思います。</p>
前田委員	<p>事務局側がどのように会を進めていくかイメージをもう少し固めておいた方が良かったかもしれないですね。本日の審議会での基本計画（案）の最終決定をする必要があります。簡潔に流れの説明をしていただいた方がスムーズに進んだのではないかと思います。</p>
一戸委員	<p>基本計画（案）の決定にあたっては、最終的にこのような形になりましたと説明がいただきたいですね。それを踏まえて委員が意見を述べることで審議が図れるのではないのでしょうか。</p>

藤田課長	<p>事務局の議事の進め方について、委員の皆様が困惑している部分が一部ございますので、改めまして本日の審議会の全体の流れについて整理させていただきます。</p> <p>議事（１）については、これまで３回の審議会を経て策定したごみ処理基本計画（案）について、パブリックコメントを実施させていただきました。今回はそのパブリックコメントの結果についてどう取り扱うのかを、委員の皆様にご審議いただき最終決定とさせていただきたいと考えております。</p> <p>議事（２）については、こちらはごみ処理基本計画とは別物で、単年度ごと策定する実施計画となっております。議事（１）にてごみ処理基本計画（案）の最終決定がなされた後に、改めてご説明差し上げる議事となります。</p> <p>再度ご説明いたしますが、まずはごみ処理基本計画（案）のパブリックコメントについてご審議いただき、その後最終決定をいたしますが、先程馬場委員からご指摘があったようなこの場でお答えできかねる細やかな部分については、細会長と事務局で調整させていただきたいところでございます。</p>
細会長	<p>それでは改めまして、議事（１）につきまして、ご意見等ございますでしょうか。</p>
岸委員	<p>本日の議事（１）について再度確認ですが、前回の審議会で指摘のあった部分について、修正したものをパブリックコメントで公表し、それに対して出た意見をどう反映させるか、また今回出た委員からの指摘はこの場での回答とするのではなく事務局と細会長の間で調整していくということですね。そうであれば、やはり最新版の基本計画（案）についての説明が、簡潔でもいいのであったほうが良かったかもしれませんね。</p>
細会長	<p>時間も迫ってまいりましたが、基本計画（案）の前回からの変更点について、強調したい部分があれば事務局から説明いただけますか。</p>

近藤主事	<p>第3回でいただいた意見を反映させていただいた部分をご説明いたします。まず、基本計画（案）の5ページに用語の定義を追記させていただきました。次に、21ページをご覧ください。併せてこれ以降も全て修正しておりますが、「地域住民や事業者との協働による快適で清潔なまちづくり」について、「+α」という表現から「方針4」と変更させていただきました。最後に65、66ページをご覧ください。ご指摘いただいたSDGsの説明を追加させていただきました。より大きく見やすくなったかと思えます。</p> <p>また、概要版（案）について、こちらも「方針4」の表現を取り入れております。</p>
杉本委員	<p>SDGsについての詳しい説明があったほうが委員の皆様 の理解度も高まるのではないのでしょうか。青年会議所でも、ゲーム形式でSDGsの理解を深めようという働きかけもありますし、こういったところも取り入れてみてはいかがでしょうか。また、食品リサイクルについて、バイオマス発電施設の稼働が近々始まることかと思えますが、処理能力などの記載はまだしないのでしょうか。</p>
藤田課長	<p>バイオマス発電施設につきましては、こちらは民間事業者主体の施設で来年冬頃に稼働予定となって、まだ詳細については計画変更等も発生する可能性もあるため、そこまで具体的に取り込んでおりません。</p> <p>SDGsについては、先程もご説明いたしました。基本計画（案）の最後に記載させていただき、24ページでも関係事項の記載をさせていただいております。幅広く定義されたSDGsについて、基本計画（案）においての各目標の中で説明書きも添えながら関連付け分かりやすい形で取り入れさせていただきました。</p>
一戸委員	<p>家庭系ごみ、事業系ごみの目標値と実績値の差がかなり縮ま</p>

一戸委員	<p>ってきたかと思えます。これも効果があがってきたのではないかなというところがございます。事務局も大変かと思えますが、年2回のチェックができる体制になるとよりよいですね。</p>
藤田課長	<p>目標値の管理についてもしっかり行っていきたいと考えております。</p>
前田委員	<p>先程委員の皆様もおっしゃっていましたが、やはり小牧市はごみ減量について先進的なまちで誇れる部分だと思っています。区長として活動をしてはいますが、区への対応も非常に良いものであると感じていますので、これからも意欲的に施策に取り組んでいただければと思います。</p>
小柳委員	<p>基本計画（案）26ページにもありますが、やはりレジ袋削減には意欲的になりたいと思えます。小売店にも働きかけしたいですね。また、外国人人口は今後増えていきます。こういった人々への啓発も「ONE TEAM」の意識で取り組んでいきたいですね。事業者の廃棄物削減、リサイクル促進についても他の委員がおっしゃっている内容を意識し、市況に対応していくような体制整備も必要であると考えます。</p>
細会長	<p>お時間も超過しておりますので、ここで打ち切りとさせていただきます。私も先般開催されました「ごみゼロ社会推進あいち県民大会」に参加しまして、行政と民間が意識的にごみ減量に取り組むことが重要であると感じたところがございます。</p> <p>それでは議事（2）「令和2年度小牧市一般廃棄物処理実施計画（案）について」事務局から説明をお願いいたします。</p>
玉田主事	<p>それでは、議事（2）「令和2年度小牧市一般廃棄物処理実施計画（案）について」ご説明します。</p> <p>資料の右上に「議事（2）」と記載のある「令和2年度小牧市一般廃棄物処理実施計画」をご確認ください。</p>

玉田主事

こちらは先程藤田からご説明がありましたが、1年間のごみ処理の方向性を定めるものとなっております。今年度皆様とともに策定してまいりました「ごみ処理基本計画」をベースに単年度で策定するものでございます。例年はもう少し早い時期にお示ししておりましたが、今年度は「小牧市ごみ処理基本計画」の中間見直しを行っており、その基本計画に基づき「一般廃棄物処理実施計画」を作成する必要があったため、お示しするのがこの時期となりました。

まず1ページです。ここでは計画の範囲を定めております。計画の「1 区域」は市全域、「2 計画期間」は令和2年4月1日から令和3年3月31日、「3 対象とする廃棄物」は市内で発生する一般廃棄物とします。

続いて、2ページをご覧ください。「4 分別区分及び排出方法」では分別の種類や区分、排出方法などを記載しています。2ページ内表の下段※2に記載しておりますが、こちらは危険ごみの詳細な説明となっております。これまでスプレー缶類は穴開けをして排出していただいておりますが、令和2年4月からスプレー缶類排出時の穴開けを不要といたします。このことについては、議事終了後に詳細を説明させていただきます。3ページについては、従来通りで変更はございません。

続いて、4ページをご覧ください。「5 小牧市ごみ・資源処理」はごみ処理施設や拠点回収場所の説明となりますが、こちらも従来通り変更なしです。

続いて、5ページをご覧ください。「6 処理の方法」についても大きく変更はありませんが、(1)家庭系ごみ・資源の表の下に※2としてスプレー缶類から出る廃液の処理について追記しています。

続いて、6ページをご覧ください。「7 排出見込み量」について、「(1)家庭系ごみ・資源」と「(2)事業系ごみ」の推計値は、見直し中の基本計画の推計値と合わせました。

「(3)のし尿・し尿浄化槽汚泥」については、平成29、30年度実績、今年度の12月までの実績を用いて算出して

中村委員	<p>実施計画（案）の従来からの変更点であるスプレー缶類の排出方法変更について、広報での周知はいつごろになりますでしょうか。</p>
玉田主事	<p>広報での周知は4月1日号を予定しております。</p>
中村委員	<p>実施計画（案）8ページに記載のある食品ロスについては、今後どのように啓発されていくのでしょうか。</p>
近藤主事	<p>先程もご説明いたしましたが、2月に燃やすごみの中に食品ロスがどれくらい入っているか、具体的に一般家庭からどのようなものが排出されているかを展開調査し、小牧市での実態を把握します。その結果をもって広報やホームページ等での効果的な啓発を図ります。</p>
藤田課長	<p>補足でございますが、先の会議でも「食品ロスの削減の推進に関する法律」が公布された中で、今後市町村が食品ロスについて検討をしていく必要があります。</p> <p>現状では、今年度末に国が食品ロスの基本方針を固める予定で、その後県や市町村も方針決定をしていくという流れでございます。</p> <p>近藤も申し上げましたが、現状を市が把握するために国が提示している方法で食品ロスの調査を行いまして、その結果をもって今後の啓発等の具体的な施策を検討してまいります。</p>
杉本委員	<p>スプレー缶類の処理について、穴あけ不要に変更された場合、収集業者が爆発事故等に巻き込まれる危険性についてはどうお考えでしょうか。</p> <p>また、古紙の回収、売却について、やはり市況を鑑みて体制を見直した方がよろしいのではないのでしょうか。古紙業者が業の継続して行くためにもお願い申し上げたいところです。</p> <p>また、外国人の方に向けた分別啓発について、仕方がないと</p>

杉本委員	<p>もと思いますが日本に來られて間もない方はなかなか分別について理解ができていないと感じます。区との協働でしっかり分別方法を伝えていければよいのかなと思います。</p>
藤田課長	<p>スプレー缶類収集時の危険性についてですが、収集車両は平積みのトラックを使用していますので、パッカー車で発生するような事故はかなり起こりにくいものと考えております。</p> <p>古紙については、市況がかなり落ち込んでいるということは十分に理解した上で、古紙業者と密に連絡を取り合いながら進めているところでございます。今後も継続して調整してまいります。</p> <p>外国人への啓発について、アプリや資源・ごみの分け方と出し方の外国語概要版など作成しまして推進しているところでございます。最近では小牧市に転入してくる外国人の方も増え、より啓発の多様化が必要であると考えております。</p>
杉本委員	<p>スプレー缶類は中身が入ったままのものが排出されていた場合は、収集不可として残していくのでしょうか。</p>
藤田課長	<p>排出方法としては、使い切ったのち穴開けをせずに「危険ごみ」として排出するよう周知いたしますが、実際には中身入りのスプレー缶類でも対応できるよう体制を整備しております。中間処理で穴開けをしたのち、出た廃液も処理できるようにしております。</p> <p>しかし、危惧しているのが危険ごみ以外に混入してしまい、平積み車ではない車両で収集してしまうことです。こちらについても集積場へのポスター設置、広報誌での啓発などで徹底周知してまいります。</p>
一戸委員	<p>他の意識の高い市町村では、ごみ減量の高い意識で実際にごみが減り、処理施設を減らすことができたところがあると聞きます。小牧市もこれまで長期的に努力をしてきましたが、ごみ</p>

一戸委員	処理費も非常に高額となります。より減量化をすすめ、他の事業へ経費を投入することで、市民ニーズに応じていけるような施策運用ができると良いと思います。
小柳委員	古紙の抜き取りが横行していますね。せつかく分別して排出した資源を、軽トラックに積んで持っていかれてしまいます。この問題について何か解決策はないでしょうか。
藤田課長	過去に比べれば抜き取りは減っていると思われませんが、新聞は今でも盗られていると通報があります。職員で集積場への張り込みを行っており、犯人を目撃できたケースもあります。警察と連携しながら撲滅に向けて進んでいければと考えております。
佐橋委員	私の地元では、月に1回資源回収で集めた古紙を業者に引き渡しておりますが、杉本委員からお話があったように、人件費等の関係で次の4月からは売却金が発生しないこととなりました。市から奨励金はいただけますが、やはり市況はかなり厳しいものなのではないでしょうか。
杉本委員	かなり厳しいです。どの業者も値段を付けるのが難しいと話をしています。海外輸出の規制も厳しくなり、この先しばらくはこの市況が続くのではないのでしょうか。
藤田課長	市でも状況は把握しておりますが、今後の行き先は不透明であると思います。全体的なバランスを含め今後施策等の検討をまいります。
佐橋委員	資源回収のモチベーションも下がってしまいますので、今後何か打開策のようなものがあると良いと思いますので、ぜひ検討をお願いします。

貝 委 員	<p>剪定枝運搬車両の貸出について、祝祭日の貸出は行わないのでしょうか。</p>
長谷川(妙)係長	<p>現在は、要綱上土曜日と日曜日のみ貸出ができることとなっております。</p>
細 会 長	<p>他にご意見等ございますか。</p> <p>～ 特になし ～</p>
細 会 長	<p>それでは続いて議事（３）「資源回収貢献団体及びごみ集積場管理功績団体の選考について」事務局の説明を求めます。</p>
玉田主事	<p>それでは、続いて、議事（３）「資源回収貢献団体及びごみ集積場管理功績団体の選考について」ご説明します。右上に議事（３）と記載のあるA4両面印刷の資料をご覧ください。</p> <p>まず、「1. 感謝状の贈呈について」、(ア)趣旨は、資源回収の推進に尽力した団体並びにごみ集積場の美化及びごみの分別・減量の推進に尽力した団体へ感謝の意を示すことです。</p> <p>(イ)対象は、資源回収貢献団体については、市に登録をしている資源回収団体、ごみ集積場管理功績団体については、区(地域の自治会)のうち、趣旨を満たすものです。</p> <p>(ウ)選出数は、平成25年度から記念品の贈呈を廃止したことから制限なしとなっておりますので、それぞれの選考基準を満たした団体すべてを表彰することとします。</p> <p>感謝状は、3月に開催する資源回収団体連絡会議の冒頭で市長からお渡しさせていただく予定です。</p> <p>続いて、「2. 選出団体(案)について」ですが、まず(ア)資源回収団体についてご説明します。</p> <p>選考基準については、直近2年間で表彰されておらず、過去の表彰回数が3回未満であること、直近2年間で2回以上活動</p>

玉田主事	<p>を実施していること、今年度12月時点での実績が昨年度12月時点の実績より10%以上増加していること、この3事項を満たす団体を表彰することとしました。選出団体の案については、裏面の表1のとおりです。こちらに挙げた団体が基準を満たした団体です。子ども会や小・中学校、一般の団体まで選出することができていることから表1にあります10団体を案として挙げさせていただきます。</p> <p>続いて、(イ) ごみ集積場管理功績団体についてご説明します。</p> <p>選考基準については、原則、未表彰の地区の中のうち、ごみ集積場の早朝指導や日常の巡回業務、監視カメラの設置やごみ集積場の補修の実施の有無等から特に管理に尽力していると認められる地区とします。</p> <p>選出団体の案については、裏面の表2のとおりで、9団体を案として挙げさせていただきます。</p> <p>これらの団体につきましては、本日の会議終了後、各団体へ選出された旨を直接連絡し、承諾をいただいたうえで感謝状を贈呈する予定です。</p> <p>以上で説明を終了します。</p>
細会長	<p>ただいまの説明について、質疑・意見があればお願いします。</p> <p>～ 特になし ～</p>
細会長	<p>質疑は特にないようですので、これにて本日予定している議事を終了します。続いて、次第4その他について事務局の説明を求めます。</p>
長谷川(妙)係長	<p>先の議事(2)の中でもありましたとおり、令和2年4月か</p>

<p>長谷川 (妙) 係長</p>	<p>らスプレー缶類について穴を開けずに排出するように変更します。</p> <p>現在は、中身を使い切り、ガス抜きをして、風通しの良い屋外などで穴を開けたうえで危険ごみとして排出していただくこととなっておりますが、穴開けによる事故が他市町村で発生しており、市民からも穴を開けるのが怖いとの声が寄せられておりましたので、事故の未然防止を図り、市民の皆様が安全に排出できるよう穴開けを不要とすることとしました。</p> <p>周知につきましては、4月1日号広報こまきにチラシを添付するほか、危険ごみが出せるごみ集積場に周知ポスターを掲示するなどにより実施する予定です。</p> <p>説明は以上です。</p>
<p>細 会 長</p>	<p>ただいまの説明について、質疑・意見があればお願いします。</p> <p>～ 特になし ～</p>
<p>細 会 長</p>	<p>質疑は特にないようですので、これにて本日の審議会を終了します。長時間に渡り、ご意見・ご協力をいただきありがとうございました。</p>